

令和元年8月

刈谷労働基準監督署からのお知らせ

刈谷市若松町1丁目46番地1 刈谷合同庁舎3階 ☎0566(21)4885

□ 刈谷署管内の労働災害発生状況(労働者死傷病報告書受付状況)

概況:



(7月末時点)

業種	今月件数	累計	対前年増減数	業種	今月件数	累計	対前年増減数
製造業計	15	87	+3	建設業計	3	20	+8
食料品	2	12	-1	土木		3	-1
繊維		1	-1	建築	1	9	+3
木材・木製品		1		その他	2	8	+6
製紙・印刷	1	3	+2	交通・運輸業	7	33	-5
化学	1	10	+3	陸上貨物業		1	
窯業・土石	2	6	+2	港湾荷役業			
鉄鋼・非鉄		5	-3	商業	5	39	+7
金属製品	4	19	+2	接客・娯楽業	5	17	+6
一般機械	1	6		清掃業	5	9	-8
電気機械		1	-1				
輸送用機械	3	18	-1	上記以外	10	28	-2
その他製造	1	5	+1	合計	50	234	+9

※ 本統計は、令和元年7月末までに受け付けた労働者死傷病報告(休業4日以上)の件数を集計したものです。

※ ()内は死亡者数を内数で表しています。

コメント

令和元年7月末までの災害発生状況を見ると、依然として災害の増加傾向に歯止めがかかっていない状況です。死亡災害は計上されていませんが、7月に統計に反映されない個人事業主の死亡災害が刈谷署管内で発生しました。各事業場におかれましては、現在の作業手順が安全かどうか、作業場所が墜落等の危険がない(対策済)かどうかを確認して下さい。また、各事業場で、災害には至っていないがヒヤリとしたヒヤリハット事例はないか、確認して下さい。

今後、労働災害は絶対に発生させない、という強い決意をもって、安全活動を進めていただきたいと思います。

□ 今日のトピックス

☆ 熱中症対策は十分ですか？

毎年、7月、8月は、熱中症の発生件数が多くなる時期です。もうすでに、熱中症対策として、休憩施設の設置や水分、塩分を補給するためのスポーツドリンクなどの配布、作業計画の見直しを進めていただいている事業場がほとんどだと思います。しかし、自宅に帰宅してからも熱中症が原因で病院へ搬送されるケースがあったことから、事業場においても、これまで同様に出社から退社までの健康管理を十分に行っていただきますようお願いいたします。昨年、愛知県内では、3件の熱中症による死亡災害が発生していますが、今年は、熱中症での死亡災害を発生させないように取り組みをお願いします。

☆ 死亡災害多発緊急対策実施中

今年は、4月末までに、愛知県内での労災死亡災害が多発したことから、死亡災害多発緊急対策を実施中です。労働者が守るべき基本が定められているか、定めた基本が確実に守られているかという、本来の管理がされているのかどうか、「原点回帰」をキャッチフレーズに、事業場に取り組みを促しているところです。

各事業場でも、いろいろな目線で「原点回帰」を図っていただき、死亡災害ゼロ、最終的には、労働災害ゼロを目指していただければと思います。

(裏面あり)

労働災害が 増加中

平成31年1月1日から令和元年7月31日までに発生した休業4日以上災害の発生件数の集計では、昨年比9件の増加となっています。

昨年の発生状況を参考に、今年の7月末現在の速報値の発生件数で年末まで推移すると、486件と予測され、これは、昨年度の発生件数を大きく上回る結果となります。

事故の型別 発生状況(7月末までの速報値)

① 転倒	68件
② 墜落・転落	39件
③ はさまれ、巻き込まれ	33件

このままの発生割合だと…

	7月末	12月末
平成30年	225件	468件
令和元年	234件	486件(予想値)

事故の型別を見ると、転倒災害が最も多く、発生割合は、全体の**29.1%**が**転倒災害**です。転倒災害は、高齢者で重篤な災害となりやすく、転倒災害により、骨折することも珍しくありません。

転倒災害を防止するために、保護具や作業内容を検討し、改善をお願いします。また、愛知労働局では、「転倒予防体操」も作成し、普及を図ることで、転倒災害の減少を図っています。

労働災害の撲滅のためは、発生させないとする気持ちも大事ですが、それだけではなかなか減少傾向にはなりません。愛知労働局が提唱している論理的な安全衛生管理など、職場の中の危険源を調べ、危険源ごとに対策をとっていくことが求められます。

だれが作業をしても安全に作業できる職場環境を目指して対策を進めていただきたいと思います。

この10年で
ワースト2の件数



その他のお知らせ



✓ 愛知県最低賃金の今年の動向について

新聞での報道があったことから、動向に注目されている方も多いと思いますが、中央最低賃金審議会の小委員会は、令和元年度の全国の最低賃金の引き上げの目安を27円とし、全国平均で時給901円とすることを決めました。

愛知県最低賃金については、現在愛知県最低賃金審議会で引き上げ金額についての審議をしているところですが、中央最低賃金審議会での目安額を踏まえて審議することとなり、10月1日の改定を目指しています。

愛知県最低賃金の引き上げ金額については、愛知県最低賃金審議会の審議で決定されますが、愛知県最低賃金審議会の動向を注視していただき、最低賃金が改定された際には、もれなく賃金を引き上げていただくようお願いいたします。

✓ 業務改善助成金についてのご案内

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業場の生産性向上を支援することで、事業場内最低賃金の引き上げを図るための制度です。

助成内容は、事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、設備投資などを行った場合に、その費用の一部を助成します。(最高100万円まで。最高助成率4/5。)

お問い合わせ先は、愛知働き方改革推進支援センター(0120-552-754)となっています。

お気軽にお問い合わせください。